

東京都しごとセンター指定管理者  
評価委員会  
議事録

# 東京都しごとセンター指定管理者評価委員会

## 議事次第

日 時：令和5年7月12日（水）10:30～11:39

場 所：東京都庁第一本庁舎21階 21B会議室

※Web会議併用

- 1 開会
- 2 委員自己紹介
- 3 委員長選出
- 4 資料説明
- 5 議事
- 6 表決
- 7 閉会

(10時30分 開会)

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】では、藤波先生がまだ入っていないのですが、藤波先生は5分ほど遅れるという連絡が入っていますので、定刻になりましたので、先に始めさせていただきますと思います。

では、「東京都しごとセンター指定管理者評価委員会」を開始させていただきます。

委員の先生方におかれましては、御多忙の折、御出席いただきましてありがとうございます。

当委員会の事務局を担当しております、産業労働局雇用就業部就業推進課の山下と申します。後ほど委員長を互選により選出させていただきますが、それまでの間、進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

藤波先生、入られましたか。

これで皆さんおそろいになりました。よろしくお願いいたします。

【藤波委員】申し訳ありません。遅くなりました。よろしくお願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】本日の審議についてでございますけれども、審議の過程につきましても、原則として公開とすることとなっております。後日、産業労働局ホームページにて会議録を公開いたしますので、その旨、御了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本日の委員会でございますけれども、東京都しごとセンター指定管理者評価委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員定数4名全員の方がウェブにて御出席いただいておりますので、委員会の開催要件を満たしていることを報告申し上げます。

続きまして、委員の皆様簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の委員名簿の順番に、まずは原委員からお願いできればと思います。お願いします。

【原委員】皆様、おはようございます。成蹊大学法学部で労働法を担当しています原昌登と申します。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】藤波先生、お願いします。

【藤波委員】遅れて申し訳ございません。千葉経済大学経済学部で、ふだんは人的資源管理とか経営組織の研究をしております。藤波でございます。よろしくお願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】加藤先生、お願いします。

【加藤委員】埼玉大学の加藤でございます。よろしくお願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】金子先生、お願いします。

【金子委員】あずさ監査法人の公認会計士をしております。金子です。よろしくお願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】ありがとうございました。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。

就業施策調整担当課長の石島でございます。

【石島雇用就業部就業施策調整担当課長】石島です。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】就業推進担当の宮島です。

【宮島雇用就業部就業推進課就業推進担当主任】 よろしくお願ひいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】 また、本日は、事業実績等についてお答えするために、東京都しごとセンターの指定管理者であります公益財団法人東京しごと財団から、総務課の西村企画調整係長、しごとセンター課大庭就業支援係長、しごとセンター多摩江藤調整係長がウェブにて参加しております。紹介のほうをお願いします。

【西村（公財）東京しごと財団総務課企画調整係長】 東京しごと財団係長の西村と申します。よろしくお願ひいたします。

【大庭（公財）東京しごと財団しごとセンター課就業支援係長】 東京しごと財団就業支援係長の大庭でございます。よろしくお願ひいたします。

【江藤（公財）東京しごと財団しごとセンター多摩調整係長】 しごとセンター多摩調整係長の江藤です。よろしくお願ひいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】 あと、ウェブのみなのですけれども、こちらの就業推進担当の山下が、今日、傍聴のみという形で名前が入っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、続きまして、委員長の選出をお願ひしたいと思います。委員長は、東京都しごとセンター指定管理者評価委員会設置要綱第3条第3項の規定により、委員の互選によって選出することになっております。委員長について、立候補または推薦がございますでしょうか。

特に立候補とか推薦がないようであれば、事務局のほうから原先生を推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】 では、御異議がないようですので、原先生に委員長をお願ひしたいと思います。すみません。また一言御挨拶いただいてもよろしいでしょうか。

【原委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員長を務めさせていただきます。スムーズな進行に努めたいと思いますので、皆様、御協力のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】 ありがとうございます。

それでは、議事に移らせていただきたいと思います。

これより、会議の進行を委員長にお願ひしたいと思います。

【原委員長】 承知いたしました。

それでは、ただいまから議事に入ります。

まず初めに、当委員会の主旨及び令和4年度東京都しごとセンター指定管理者の事業実績などについて、事務局より御説明をお願ひいたします。

【石島雇用就業部就業施策調整担当課長】 それでは、事務局より資料1及び資料2の説明をまとめてさせていただきます。

まず、資料1のほうを御覧いただければと思います。

1ページ目になりますが、公益財団法人東京しごと財団への特命理由でございます。

委員の皆様は昨年度も委員を務めていただいておりますので、しごと財団の特命理由については、今回は説明を省かせていただきます。

次に、令和4年度の状況について説明させていただきます。次のページを御覧ください。令和4年度の東京都しごとセンター事業の主な取組と実績でございます。

若年者、これは34歳以下を対象としておりますが、きめ細かなカウンセリングや各種セミナー、企業見学会による就業支援を実施、さらに職場への定着につきましても支援を行っております。具体的には、就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリングに加え、各種セミナーや企業説明会の実施、また、高校生向けの就業意識啓発講座を行っております。また、若年者の職場定着支援事業では、チューターや管理者向けの早期離職防止セミナーやガイドブックの発行を行いました。

再就職を目指している中高年層、具体的には30歳から54歳の方に対しては、就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリングのほか、求職活動支援や能力開発セミナーを実施しております。また、45歳以上のミドル後半層を対象とした「ミドルアフターのキャリアチェンジ支援」を行っております。また、就活エクスプレス事業は、東京都の非正規対策事業と連動して事業を実施しております。

次に、55歳以上のシニア層対象といたしましては、きめ細かな就業相談や能力開発の実施、さらに、定年退職後の働き方を考えるセミナーや、高齢期の働き方を考えるセミナー、そのほか、高齢者の多様なニーズに合わせ、NPOやボランティアなど、雇用によらない多様な働き方を紹介する社会参加サポートセミナーの開催などを実施しております。また、地域の高齢者を就業に結びつけるために、ハローワークと連携して、「生涯現役社会推進事業」として都内の各地域でセミナーを実施しております。

女性の再就職支援といたしましては、仕事と家庭の両立支援窓口「女性しごと応援テラス」における専任の就職支援アドバイザーによるマンツーマンのサポートに加え、就職活動ノウハウの提供や職場実習を組み合わせた「再就職サポートプログラム」の地域展開や、「女性しごと応援キャラバン」を実施しております。

しごとセンター多摩では、全年齢層を対象にキャリアカウンセリングやセミナーを実施。そのほか、多摩地域の企業団体や行政機関などと連携した地域と密着した事業を展開。さらに、多摩には大学等教育機関が多数存在していることから、多摩の若者と企業がざっくばらんに触れ合うことができる「多摩地域若者・中小企業交流事業」を行っております。

なお、しごとセンター多摩は、令和4年10月に国分寺から立川駅南口に移転し、立川市との合築による新築の建物にて運営をしております。

続きまして、次のページ、しごとセンター事業利用者状況についてでございます。

こちらは、東京都しごとセンター事業の利用者数と就職者数についてでございます。

令和4年度の利用者につきましては、令和3年度と比較して、新規利用者は、若年、中高年、高齢者、女性、専門サポートの全てのコーナーで増加し、合計で2万9049人で、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度、2万8202人を上回る利用者数となりました。

また、就職者数は前年度より中高年が減少、そのほかのコーナーは増加しており、1万2795人で前年度より増加しておりますが、コロナの影響を受ける前の令和元年度は1万6260人ですので、コロナ前の就職者数には至っていない状況でございます。

次のページ、4ページになりますが、東京都しごとセンター貸出施設利用状況を御覧ください。

貸出施設の利用状況です。

貸出施設として、講堂とセミナー室がございまして、午前・午後・夜間と区分して貸出をしておりますが、それぞれの月別の稼働率をお示ししております。

こちらは飯田橋のしごとセンターの利用状況となりますが、しごとセンター建物の大規模改修工事により、セミナー室は令和4年3月から、講堂は令和5年3月から貸出を停止しており、令和6年度から貸出を再開する予定でございます。そのため、講堂は令和4年度の3月、セミナー室は4年度通年で利用状況なしとなっております。

その上で、右下の計の稼働率を御覧いただきますと、4年度の稼働率は、講堂のみとなりますが、61.2%、3年度がセミナー室と合わせて45.9%でございますので、増加となっております。増加の理由といたしましては、セミナー室の貸出停止により講堂の利用が集中したため、稼働率が増加したものと考えております。

次のページ、5ページ、東京都しごとセンター多摩貸出施設利用状況を御覧ください。

こちらは、しごとセンター多摩の貸出施設利用状況となりますが、しごとセンター多摩は、令和4年10月の立川への移転に伴い、新たにしごとセンター多摩でも貸出施設を開始したため、10月以降の利用状況となっております。

貸出施設として、ホール1とホール2と502教室がございます。ホール1とホール2は、移動間仕切りを取り外すことで1つの部屋として利用することも可能です。貸出区分と運営時間は、飯田橋の貸出施設と同じです。稼働コマ数の算定方法は飯田橋と同じで、それぞれの月別の稼働率をお示ししております。

右下の計のところの稼働率を御覧いただきますと、令和4年度6か月間の稼働率は31.5%でございます。

続きまして、6ページ、東京都しごとセンター貸出施設料金収入を御覧ください。

貸出施設の料金収入についてですが、使用料は条例、規則によって定められており、それに基づいてしごとセンターにて料金を徴収しています。講堂と附帯設備を合わせて143万2650円となっております。セミナー室を通年で貸出停止しておりますので、令和3年度から減少しています。

続きまして、7ページ、東京都しごとセンター多摩貸出施設料金収入を御覧ください。

しごとセンター多摩の使用料も、飯田橋と同じ条例、規則によって定められており、それに基づいてしごとセンター多摩にて料金を徴収しています。

ホール1、ホール2、502教室と附帯設備を合わせまして48万1550円となっております。

続きまして、8ページ、貸出施設アンケートを御覧ください。

こちらは、飯田橋の講堂とセミナー室を令和4年1月から12月までに利用した団体に対して行った貸出施設の利用者アンケートの結果でございます。

回収数は13になります。総合満足度は「大いに満足」「おおむね満足」を含めると92.3%の方に御満足という回答をいただいております。昨年度に比べて8ポイント増になっています。

結果を個別に申し上げますと、支払方法、貸出料金、案内表示、清掃状況が高い満足度を得ています。

一方で、満足度の低い項目については「やや不満」が予約方法、利用時間、職員の対応、「かなり不満」が附帯設備となっております。主な理由は「利用開始時間を早くしてほしい」「講堂が改修工事により長期間停止になり不便」というものでございました。

続きまして、9ページ、しごとセンターの利用者アンケートを御覧ください。

しごとセンターの本来業務についての利用者アンケートの結果でございます。こちらも十分満足、満足を合わせたところは8割から9割というところでございます。令和3年度に比べるとおおむね横ばいといった状況でございます。

続きまして、10ページ、過去5年間の決算概要を御覧ください。

令和4年度の主要指標のうち、上半分「正味財産増減計算書」を御覧ください。

令和4年度も、前年度と比べて「経常収益」及び「経常費用」とともに増加しております。これは、しごとセンター事業のほかに、受託事業として雇用就業支援事業を実施したことと、基金事業として、雇用環境整備事業等の新規事業の原資によるものとなります。

また、下半分「貸借対照表」でございますが「流動資産」及び「流動負債」がともに約216億円となっております。これは、前年度から増加しております。これは、主な事項として、基金事業による基金の造成又は積増しによるものでございます。

財務状況については以上です。

以上、簡単ではございますが、資料1の説明でございます。

引き続き、資料2、一次評価の結果について御説明させていただきます。

一次評価は、産業労働局としての評価でございます。本日はこれを基にしまして、委員会としての二次の評価をしていただくこととなります。よろしくお願いたします。

評価の実施手順については、東京都の指定管理者制度について、東京都指定管理者制度に関する指針により、指定管理者の選定、管理運営の実施、さらには、その評価について必要な事項が定められており、この指針で示されている評価方法により評価を行っております。

一次評価の評価に当たっては、各確認項目について、施設の管理運営において所管局が求める水準を評価水準として定めるとされており「水準を上回る」の得点は2点、「水準どおり」が1点、「水準を下回る」が0点と3段階で評価を行うことになっています。達成率が110%以上、または、新しい取組や工夫があった場合は「水準を上回る」で2点、達成率が109%から91%の場合は「水準どおり」で1点、達成率が90%以下の場合は「水準を下回る」で0点としています。

また、得点の配点については、施設が果たすべき役割や、都が特に重視する事項を明確にし、その成果をより確実に評価に反映するために、得点を2倍とする配点の増加が認められていることから、都の雇用就業施策の事業実施センターとして重視する項目については配点を2倍に設定しています。

これらの確認項目の評価得点の合計点により一次評価を決定しています。

それでは、各評価項目について順に概要を御説明いたします。

令和4年度指定管理者一次評価、一次評価の詳細資料を御覧ください。資料2の1ページ目になります。

大項目の「管理状況」の中項目「適切な管理の履行」です。

こちらは、協定や事業計画に基づいて適切な管理が行われているかという点での評価になります。

評価の内容といたしましては4項目ございますが、「1施設・設備に関する保守点検及び書類の管理等」、「2施設の清掃」では、いずれも仕様や法令等に定められたものなど、必要な事項を実施しております。

「3人員配置」につきましても、しごとセンターが都における就業支援サービスをワンストップで実施する場所であることを踏まえ、安全管理上必要な講習を受講しております。

これら3項目については「水準どおり」と評価いたしました。

「4人材育成の取組」については、研修を着実に実施するだけでなく、財団が取り組むべき課題に対して企画・改善を提案する企画（改善）提案研修を実施するなど、人材育成に重点を置いて職層別研修を行っています。

また、メンタルヘルス研修やキャリアカウンセラー養成研修など、しごとセンターの窓口対応職員として必要な知識を、様々な視点で捉えた内容の研修を行っており、研修内容についても、将来の組織運営も考慮した内容であり、3つの研修の達成率を合計すると110%を上回ることから「水準を上回る」と評価しております。

次に「安全性の確保」についてです。

こちらの項目は、防災や防犯などへの配慮とともに、緊急時対応、緊急時対策など、施設の安全性への取組が評価の内容となっております。

「5防災・防犯への配慮」については、特記事項に記載しているように、大規模改修工事による建物内部でのフロア移転に対応し、施設内巡回点検ルートの変更や利用者の誘導案内を行うだけでなく、工事定例会に出席して、改修工事を行っている場合でも災害発生時の安全確保について確認を行うなど、防災及び防犯について公的施設としての責任を認識し、積極的に取り組んでおります。また、年度末には、業務に支障を来すことなく、事務機能の内部移転をおおむね完了させたことから「水準を上回る」と評価いたしました。

「6緊急時対策」は、施設の安全性の確保に向けて体制を整備するということで「水準どおり」の評価としております。

続きまして「法令等の遵守」でございますが、こちらは、制度の整備や配慮、報告などが適切に行われているかということの評価しております。

評価の項目は5項目ございますが、7番から11番までの5項目全てについて必要な体制整備を行うとともに、各取組とも適切かつ着実に実施していることから「水準どおり」と評価いたしました。

次に「適切な財務運営・財産管理」についてです。

本項目は、安定的な運営や適正な経理処理、財産等の管理がされているかというものですが、こちらにつきましても、いずれも適切に行っているということで「水準どおり」の評価としております。

続きまして、次の大項目の2つ目「事業効果」についてです。

初めに「事業の取組」ですが、「15-1若年者の雇用就業支援の実施」から「15-7しごとセンターの管理運営に関する事業の実施」については、次ページ以降の別紙1から別紙7の各シートごとに

評価を行っています。

別紙1から別紙7の各事業ごとの評価方法について、別紙1の「若年者の雇用就業支援」の項目で説明いたします。

3ページを御覧ください。

表の下、※1各項目、「水準を上回る」は、達成率が110%以上または新しい取組や工夫があった場合は2点。「水準どおり」は、達成率が109%から91%の場合で1点。「水準を下回る」は、達成率が90%以下の場合で0点となります。

これらの合計点をどのように評価するかということですが、若年者雇用就業支援の場合は「水準を上回る」2点の項目が6項目ございますので12点。「水準どおり」1点の項目が19項目ございますので19点。「水準を下回る」0点の項目が1項目ありますので0点。この12点と19点と0点を足すと31点となり、評価は「水準どおり」となります。

この「水準どおり」の評価が、1ページ戻っていただいた2ページの15-1「若年者の雇用就業支援の実施」の評価になります。このようにして、別紙1から別紙7の各合計点の評価が、2ページの15-1から15-7の評価になります。

それでは、別紙1から別紙7の各事業の評価のポイントを説明いたします。

まず、3ページの別紙1「若年者の雇用就業支援」でございます。

達成率が110%以上の項目、計画していた規模を上回った実績の項目は、就職スキルアップ支援のうちの「出張型支援」と「就活実践力養成講座」、若者と企業マッチング支援の「中小企業見学」と「業界職種研究ライブラリーの設置」、また、「就活バックアップ事業」と「高校生向け就業意識啓発講座」でございます。それにより、6項目が「水準を上回る」で12点、19項目が「水準どおり」で19点。達成率が90%以下の項目、計画していた規模を90%以下で下回った実績の項目は、「就職スキルアップ支援」の「能力開発コース」1項目が「水準を下回る」で0点。合計点は31点で、評価は「水準どおり」となります。

続きまして、次のページになりますが、別紙2「中高年の雇用就業支援」は、項目数が計21項目で、標準点が21点です。

達成率が110%以上の項目、計画していた規模を上回った実績の項目は、就職活動支援セミナーの「小規模セミナー」、能力開発コースの「再就職基礎講座」と「スキルアップ講座」、ミドルアフターのキャリアチェンジ支援の「職種理解・職場体験プログラム」、非正規向け求職活動支援の「非正規向けパソコン講座」、就活エクスプレス事業の「ジョブコーディネーターによる支援」。それにより、6項目が「水準を上回る」で12点、10項目が「水準どおり」で10点。達成率が90%以下の項目、計画していた規模を90%以下で下回った実績の項目は、能力開発コースの「資格取得等支援講座」、ミドルアフターのキャリアチェンジ支援の「合同企業説明会」、「非正規就業者向けアプローチセミナー」、就活エクスプレス事業の「グループワーク」と「短期集中コース」、これら5項目が「水準を下回る」で0点。合計点は22点となり、評価は「水準どおり」になります。

続きまして、別紙3「高齢者の雇用就業支援」は、項目数が計28項目で、標準点が28点です。

達成率が110%以上の項目、計画していた規模を上回った実績の項目は、高齢者向け再就職活動支援セミナー等の実施における「基本セミナー」「就活スタート」「就活応用Ⅰ」「就活応用Ⅱ」、次に「シニアの社会参加サポートプログラム」と「65歳以上のシニア対象職場体験事業」、「生涯現役社会推進事業」、最後に、はつらつ高齢者就業機会創出の支援のうちの「地域別合同就職面接会の共催」。それにより、8項目が「水準を上回る」で16点、19項目が「水準どおり」で19点。達成率が90%以下の項目、計画していた規模を90%以下で下回った実績の項目は、高齢者向け再就職活動支援セミナー等の実施の「実施セミナー」1項目が「水準を下回る」で0点。合計点は35点となり、評価は「水準を上回る」になります。

続きまして、別紙4「多様な働き方に対する支援」のほか、全世代向け事業をまとめて記載していますが、項目数が計22項目で標準点が22点です。

達成率が110%以上の項目は「原油価格高騰に係るオンライン就職支援」、それにより、1項目が「水準を上回る」で2点、19項目が「水準どおり」で19点。達成率が90%以下の項目は、多様な働き方情報の収集・提供のうちの「NPOなどでの就業体験」、それから「業界連携再就職支援事業」、以上2項



目が「水準を下回る」で0点。合計点は21点となり、評価は「水準どおり」となりました。

続きまして、別紙5「女性の雇用就業支援」は、項目数が17項目で、標準点が17点です。

達成率が110%以上の項目は、女性再就職支援窓口等の運営のうちの「ミニセミナーの実施」と「就職面接会等の実施」、女性再就職支援事業の「女性再就職サポートプログラム（拠点型）フォローアップセミナー」と「女性向け在宅ワークセミナー」。それにより4項目が「水準を上回る」で8点、11項目が「水準どおり」で11点。達成率が90%以下の項目は、女性再就職支援窓口等の運営の「職場見学の実施」と「子育て女性向け再就職支援イベントの実施」、この2項目が「水準を下回る」で0点。合計点は19点となり、評価は「水準どおり」になります。

続きまして、別紙6「しごとセンターの多摩地域展開」は、項目数が計41項目で、標準点が41点でございます。

達成率が110%以上の項目は、しごとセンター多摩事業、全年齢層に対する基幹サービスの提供の「就職ノウハウセミナーの実施」と「アフターフォロー事業」、新卒支援事業の「中小企業見学会」、多摩地域若者・中小企業交流支援事業の「企業見学会・職場体験の実施」、女性向けサービスのうち女性再就職支援窓口等の運営の「ミニセミナー」、女性再就職支援事業の「女性再就職サポートプログラム（拠点型）」。それにより6項目が「水準を上回る」で12点、29項目が「水準どおり」で29点。達成率が90%以下の項目は、しごとセンター多摩事業、ターゲットを絞ったサービス提供の「若年者就職力アップ事業」と「若年者早期就職支援事業」、多摩地域若者・中小企業交流支援事業の「講師派遣」「企業研究・業界研究セミナー」「オリエンテーション」、女性向けサービスのうち、女性再就職支援窓口等の運営「子育て女性向け再就職支援イベントの実施」。以上6項目が「水準を下回る」で0点。合計点は41点となり、評価は「水準どおり」になります。

続きまして、別紙7「しごとセンターの管理運営」は、項目数が3項目で、標準点が3点です。

達成率が110%以上の項目は、しごとセンターの管理運営「しごとセンターの建物維持管理」となっております。

「しごとセンターの建物維持管理」については、備考欄に記載してありますように、大規模改修工事に伴い、建物内部等でのフロア移転を行っただけでなく、建物管理者として積極的に工事に関わったことから「水準を上回る」の評価といたしました。

それにより、1項目が「水準を上回る」で2点、2項目が「水準どおり」で2点、達成率が90%以下の項目はなしということで、合計点は4点となり、評価は「水準を上回る」になります。

別紙1から別紙7の各事業ごとの合計点から算出した評価は、2ページに戻っていただきまして、15-1から15-7までに記載しております。

次に、「16利用者の平等利用への取組（公平な利用者選定）」についてですが、協定や実施要領等を遵守し公平に運営しており「水準どおり」と評価いたしました。

「17サービス向上に向けた取組」についてですが、コロナの感染拡大防止のための取組として、しごとセンター1階入口での来場者に対する検温及びアルコール消毒の実施や、ソーシャルディスタンスの確保、相談ブースの消毒等を行いました。

なお、特記事項に記載していますが、関係機関情報コーナーと休憩コーナーの設置、サイン表示の充実等については、低層階の大規模改修工事により実施できなかったのですが、改修工事で新しく設置されるサイン表示の検討や情報コーナーの設置調整を行い、工事完了後の設置に向けた調整を行ったので「水準どおり」と評価しております。

「18利用者数（環境の変化など外部要因等を考慮）」については、達成率は118%で、貸出施設の稼働率が計画を上回ったことから「水準を上回る」評価としております。

「19利用促進への取組（広報、PR等）」については、様々な取組を行って認知度向上を図っていますが、特記事項に記載しているように、オンライン広告を活用してオンライン登録者の増加に結びつけたことや、YouTubeで各コーナー別に紹介動画を作成するなど、利用者のニーズに対応した事業PRに取り組んだことを評価して「水準を上回る」としております。

次に「利用者の反応」についてです。

「20利用者ニーズの把握」につきましては、貸出施設利用者のアンケート満足度は92.3%、しごとセンター利用者アンケートの満足度は88.9%で、どちらも過去3年間の平均と比べてほぼ横ばいとな

っております。達成率は、貸出施設利用者のアンケート満足度が100%、しごとセンター利用者アンケート満足度が99%で「水準どおり」の評価としております。

「21苦情等への対応」は、事業委託先の民間事業者と財団職員による事例検討会を実施しており、アフターコロナの影響を受けて、心理的に不安定な利用者からの意見や苦情が増加傾向にあり、困難者事例も増加傾向であったため、事例検討会で対応を検討して利用者満足度の向上に取り組みました。計画では毎月1回のところ、計26回実施。達成率217%で「水準を上回る」評価としております。

次に「行政目的の達成」として、行政と連携を図り、施設の目的を達成しているかという点でございます。

「22都の政策との連動に向けた取組」については、特記事項を御覧ください。

評価の特例として、入居機関会議は、大規模改修工事の開始に伴い、一時滞在施設の指定が解除されたことにより2回目の実施を中止したことから、達成率を100%としております。

項目23「都の施策への協力」についても特記事項を御覧ください。

雇用情勢に対応して、補正予算で原油価格高騰等に係るオンライン就職支援、ローコードによるアプリ作成スキル習得支援事業を新たに開始し、東京都の雇用就業支援事業を着実に実施したことを評価して「水準を上回る」評価としております。

次に、最終ページを御覧ください。

これまで説明しました全体の項目を通しての評価・コメントについてまとめたものを、特記事項に記載しております。

内容を読み上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を徹底しながら、窓口業務の運営、カウンセリングや各種セミナー、面接会等の事業を実施し、東京都の雇用就業支援事業を着実に実施したことは評価できる。

また、社会のDX推進の加速化に対応する雇用緊急対策として、ローコードによるアプリ作成スキル習得支援事業を実施した。雇用情勢に応じて、都と連携を図りながら事業を展開したことは高く評価できる。

建物維持管理については、大規模改修工事に伴う建物内部等でのフロア移転を行いながら事業運営を継続し、居ながら工事に対応した。また、しごとセンター多摩が立川市との合築による新築の建物へ移転し、新たに建物維持管理業務を開始した。公的機関の施設としての機能を維持しながら事業運営を適切に継続して実施したことは、高く評価できる。

引き続き、雇用情勢の変化や利用者の状況、今後の都施策等の展開に十分留意し、その時々状況に合致した、より効果的な事業の実施が行われるよう、積極的な取組に努められたい。

以上の評価項目についての一次評価結果ですが、合計の評価得点は51点、評価基準はAという評価になりました。

次に、その下の「確認事項」です。

「指定管理者の財務状況」については、適切な経理処理が行われており、財務状況についても問題はありません。

また「特命要件の継続」については、産業労働局としては、要件は継続しているものと判断しております。

以上、長くなりましたが、資料2、一次評価の結果についての説明でございます。

説明は以上でございます。

**【原委員長】** 御説明、ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの御説明に関しまして、委員の皆様から御質問や御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。マイクをオンにして御自由に御発言いただいで大丈夫な人数かと思っておりますので、ぜひマイクをオンにして御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

藤波先生、お願いします。

**【藤波委員】** 教えていただきたいのですけれども、資料1で、貸出施設の利用状況のところ、移転

前なので貸出がありませんというようなこととか、改修工事のためにというようなことで、稼働率のところを御説明いただいたと思うのですが、4ページ、5ページ、6ページですかね。その5ページのしごとセンター多摩のところに関しては、4月から9月までが「移転前のため、貸出施設なし」というのは、この期間丸々全部貸し出さないのは、施設が使われなくなったから、そういうことですかね。細かいことなのですけども、ちょっと気になったものですから。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】山下のほうから回答します。

しごとセンター多摩は、9月まで国分寺のほうで運営をしております、国分寺のほうには貸出施設を設置できるスペースがなかったものですから、貸出施設そのものをやっていたんです。

【藤波委員】そういう意味で「貸出施設なし」ということですね。分かりました。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】10月になって、新しい建物になって、ホールとかが設置できたので、そこから条例で貸出施設を開始しますよという扱いになっております。

【藤波委員】なので「貸出停止」と「貸出施設なし」と記載が分かれているのは、そういう理由ということですね。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】はい。そうです。

【藤波委員】分かりました。ありがとうございます。

【原委員長】加藤先生、お願いいたします。

【加藤委員】資料2の4ページの「中高年の雇用就業支援」、その中の「能力開発コース」、さらに言うと「再就職基礎講座」「スキルアップ講座」、2つございますね。これらの項目につきまして達成率が非常に高いわけでございますけれども、高いという以上に、300人が951人、そして、スキルアップは200人が953人でしょうか。これほどの人数になりますと、大変対応が難しかったのかなと思うのですけれども、これにつきまして、なぜこんなに増えたのか、さらにはどういう御対応をなさったのかということについて教えていただければと思います。よろしくお願いします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】財団さん、お願いします。

【大庭（公財）東京しごと財団しごとセンター課就業支援係長】すみません。「再就職基礎講座」に関しましては、確認をさせていただければと思います。

「スキルアップ講座」は、パソコン講座を実施しております、こちらが全体で予算を取っているものなのですが、ヤング・ミドル・シニア・女性の各コーナーごとに一応割り振って定員を設けてはございます。ただ、どうしても、実際に設けてはいても、ヤング層などは逆に定員が割れるというか、もともと設けている定員に対して、ほぼ皆さん、パソコンスキルが十分ある方が多いものですから、その定員に十分満たされないようなところがございまして、そういった定員割れするところを、逆にそういったミドルとか女性とか需要の多いコーナーのほうに少し割り振って、全体で定員を満たすというような措置を取っているところでございます。

【加藤委員】そのスキルアップですけども、パソコンになりますと、200人に対してほぼ1,000人弱、5倍ほどの人数になりますと、台数もそれほど用意して、回数を相当増やすことになったのかなと。御苦労なされたのかなと思うのですけれども、その辺いかがでございましょうか。

【大庭（公財）東京しごと財団しごとセンター課就業支援係長】こちら確認をさせていただきます。

申し訳ございません。

【加藤委員】分かりました。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】こちらについて、後で確認したものを皆様にお知らせする形でよろしいですか。

【加藤委員】はい。結構でございます。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】申し訳ありません。

【原委員長】後日、メールなどでお知らせいただければと思いますので、事務局のほうで御対応をお願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】分かりました。

#### ※後日回答内容

##### ○再就職基礎講座について

- ・実施回数は84回（うちオンライン開催60回）、受講者は951人（うちオンライン受講536人）です。
- ・再就職基礎講座は、オンラインでも数多く実施しており、録画ではなくライブ型で開催し、参加者はWEBカメラをONにしての参加が必須のため、来所型と同様の効果が得られると考えています。また、新規登録者に対して、カウンセリングの受講とセミナーの受講を勧めており、再就職基礎講座は「コミュニケーション研修」「キャリアデザイン研修」の2種類があり、複数回受講する利用者の方もいらっしゃいます。

##### ○スキルアップ講座について

- ・実施回数は49回、受講者は953人です。
- ・ミドルコーナー利用者のパソコン講座におけるニーズが高いため、初心者向けから基礎（Excel・Word）コースまでのランク別に、1回あたりの定員を8人～19人に設定し、計49回の講座を実施したことにより、計画を大きく上回る実績をあげることができたと考えています。

【原委員長】金子先生、お願いいたします。

【金子委員】御説明、ありがとうございました。

評価資料、資料2の別紙7のところで「しごとセンターの管理運営」の中の、一番最後の項目「しごとセンターの建物維持管理」というところ、こちらが「水準を上回る」という評価になってございまして、こちらの備考のところに書いてございますことは、先ほど御説明いただいたとおりだと思っておりますけれども、建物を占有してお使いなられている方が、その改修後の使用に関して意見なり希望を述べるということは一般的かなと思いつながら聞いていたものですから、これが「水準を上回る」という評価になったことに関して、御説明をもう少しいただければなと思ったのが1点ございます。

もう一点、同じ資料2の中の評価項目として、こちらは2ページ目でございまして「行政目的の達成」という23番目の項目でございまして、こちら「水準を上回る」という評価になってございまして、これも都の施策と連携した対応をされているというところが内容になっておるのですけれども、「水準を上回る」という評価になっていることの前提となっていた、もともと予定されていた期待値といえますか、そういったことに関して、もう少し御説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】では、1点目の建物の維持管理のほうから、こは山下から説明します。

建物の改修工事、これは通常ですと、改修工事は、全館お休みをして改修工事をやるというのが一

一般的かと思うのですけれども、あくまでも運営を続けながら内部で移転をしながら改修工事を行うところを評価しております。

昨年度は、低層階、1階から5階の改修工事をやりながら、上の7階から12階にしごとセンターを仮移転させて、その状態で運営をしたということがありまして、エレベーターも改修工事を行っているものですから、エレベーター4台のところを一定の期間2台しか使えないという状況で、お客様を7階とか10階、12階に御案内しながら下では工事をやって、騒音のことだったり、そういったお客様から苦情も当然あったところではあるのですけれども、そういったところに財団のほうで対応してもらいながら、お客様になるべく不便のないように運営するにはどうしたらいいのだろうというところを、財団のほうで工事側と調整しながら運用していたというところがあります。

その点、居ながら工事を行って、お休みを1日することもなく運営したというところがありますので、そこについて、一般の改修工事とは違うのかなというところで高く評価するというにさせていただきます。

【金子委員】承知しました。ありがとうございます。

【石島雇用就業部就業施策調整担当課長】2点目のほうは私のほうから説明させていただきます。

昨年度、東京都のほうでは、ウクライナ危機に伴って原油価格等が高騰する中で、雇用情勢もそれに伴って悪化したということで、緊急対策として補正予算を組みまして、オンライン就職支援とかローコードによるアプリ作成スキルの習得支援、求職者の能力開発に係る部分でもあるのですけれども、こういった事業を緊急措置として実施することになりまして、それをしごと財団のほうで事業実施に緊急対策として当たっていただいたということで「水準を上回る」という評価とさせていただきます。

【金子委員】今の都の施策とも連携した対応というのは、ですから、もともと想定していた水準というよりは、そのときそのときの状況に合わせて柔軟に運営をされたことをもって評価を高くしているという理解でよろしいでしょうか。

【石島雇用就業部就業施策調整担当課長】おっしゃるとおりでございます。

【金子委員】分かりました。ありがとうございました。

以上でございます。

【原委員長】ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

藤波先生、お願いします。

【藤波委員】私も、資料2の評価のところを確認というかお願いなのですが、2ページの、項目で言うと、19「利用促進への取組（広報、PR等）」というところで、配点が2倍になる項目かと思うのですが、ここは「水準を上回る」ということで、御説明いただいた内容についてはよく分かったのですが、例えば特記事項にもあるように、オンライン登録者数の増加につながったことをもって「水準を上回る」というような評価をされているという、先ほどの御説明だったと思うのですが、そのときに、実際にどれぐらい増えたのかというような実績の具体的な数字みたいなのはお示しいただくことはできるのかなと思ったのです。つまり、オンラインの登録とかは、まさに今必要なことなので、当初の予定に本当だったら組み込んでおいてもいいのかなと思ったので、あえて高く評価するという根拠みたいなものというのが示されていたほうが、多分、評価のときには、我々としても納得性が高いかなというのが1点。

あと、もう一点、同じようなことなのですが、同じく、今度は2ページのところの21、「利用者の反応」の「苦情等への対応」で、ここも「水準を上回る」ということで、予定していたよりも事例検

討会を、いろいろな困難者事例が多かったので検討会を重ねられたということで、計画の、その評価の基準が、回数というか、実施の多分件数ベースで基準を決めているので、達成率が上回っているのということだったかと思うのですが、もちろん検討されて、多分成果が上がっていることとセットでだと思うのですけれども、何か回数だけやったからというような感じにこれだと見えてしまうので、むしろ困難な方が増えていて、そこに真摯に取り組まれて、ちゃんと効果が上がっているということも含めて特記事項のところには記載をしていただいたほうがいいかなと。

回数を重ねたということも大事だとは思いますが、ちゃんとそれで苦情等へ具体的にこんな対応ができましたというようなことがあって、初めて「水準を上回る」なのかなと、個人的にはちょっと思っておりますので、その辺りのところ、もし何か今、口頭とかで御説明いただけるのであればお聞かせいただければと思います。

長くなりましたが、以上2点になります。

【石島雇用就業部就業施策調整担当課長】御意見、ありがとうございます。

1点目の利用促進については、おっしゃるとおり、オンライン登録者について、あらかじめ数値目標を立てて、その実績について、この評価委員会で取り上げられるようにという御指摘だったと思いますけれども、次回に向けて検討させていただければと思います。

【藤波委員】今すぐということではないので。ただ、今回もそれが評価だったので、具体的に、どれぐらい、例えば今まで全然そういうのがなかったのが、ある程度、増えたというときに、1人、2人から10人とか、その規模感がちょっと分からなかったのが、何かざっくり、取りあえず、今どれぐらいかなと思ったということです。

【石島雇用就業部就業施策調整担当課長】そちらの点についても、後ほどまたメールで展開させていただければと思います。

【藤波委員】申し訳ありません。お手数をおかけします。よろしくお願いします。

【石島雇用就業部就業施策調整担当課長】2点目の苦情等への対応についても、実際、今回、指標としては回数のほうで評価をさせていただいてはいるのですが、具体的にはそれぞれの個別に、コロナ禍もあって、就職困難者の方も増えている中で、様々な苦情もしごとセンターのほうにも寄せられておりますので、それは、裏を返せば、求職者の方がそれだけ苦しい環境に置かれているということでもあるので、よりきめ細かく、求職者の方のニーズに寄り添った形で対応ができるように、検討会でそれぞれの個別具体的なケースも職場内で共有して、対応力を高めていくということで検討会のほうを行っていたとは聞いております。実際、回数だけで評価をするというわけではないのですが、その内容についても、求職者に寄り添った形での対応を進めているということで評価させていただいております。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】山下です。

ちょっと話が違うかもしれないのですが、苦情に関しては、コロナ禍から、やはり都庁のほうにも、しごとセンターの利用者の方から、こちらのほうに苦情が来るとというのが大変増えた時期ではありました。それに当たりましては、こちらのほうで、しごとセンターどうですかといういろいろあったところで、それぞれ各コーナーとも、ヤングコーナー、ミドルコーナー、就労困難者のコーナーとか、各コーナーがありますけれども、各コーナーの職員の皆さん方、こちらの苦情に対しても真摯に取り組んでいただきまして、ここについてはこうだったので、ここは悪かったねと。ただ、ここはこうだねというように都庁のほうと連携をしながら苦情の方への対応というのもやっていたと思いますので、それはここには書いておりませんが、そういった方について、この項目については事例検討会という形で、実際にカウンセリングの現場でどのように対応するかというのを検討してもらっているということになりますけれども、それは都庁のほうとも連携をしながらやっているとい

うことも補足だけさせていただきたいと思います。

【藤波委員】ありがとうございます。大変よく分かりました。

多分、困難事例なので、詳細なことを書くのは難しいと思いますので、しっかりやっていただけているということはもちろん大前提でよく分かったのですが、せっかくなので、特記事項のところ、その事例検討会を重ねて対応したと回数だけに見えてしまうので、表記の仕方を若干工夫いただければなと思っております。

以上です。ありがとうございました。

【石島雇用就業部就業施策調整担当課長】分かりました。ありがとうございます。

※後日回答内容

○オンライン登録者数について

- ・オンライン登録の実績は、令和3年度6,791人から令和4年度8,421人に増加しています。検索媒体を利用したオンライン広告を通年で実施、シニア年齢層のユーザビリティを考慮してシニアコーナーの特設サイトを開設、認知度向上のための広報PRとしてYouTube動画配信による広告を単発で実施する等、利用者ニーズに対応した事業PRに取り組んだことを評価しました。

【加藤委員】1点よろしいでしょうか。

【原委員長】お願いします。

【加藤委員】資料2の3ページになりますけれども、中小企業見学というのがございます。その中で、規模としては50回が98回と倍になったわけでございますね。これは、想定されている以上に希望者が増えてこうなったのか。この場合、人数的にはどのぐらいの規模でおやりになったのか、通常の研修とは違って見学会ですから、企業様にお伺いしなくてはいけない、大変な御苦勞をなされたのかなと思うのですけれども、その辺の御様子を教えていただければと思います。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】財団さん、お願いします。

【大庭（公財）東京しごと財団しごとセンター課就業支援係長】中小企業見学なのですけれども、先ほど人数とお話をされたのですが、98回で292人の方が見学に行かれております。こちらに関しましては、前年度との比較というところが、今、ぱっと出てまいりませんので、こちらにつきましても改めて御報告させていただければと思います。

【加藤委員】人数もそうなのですけれども、企業様というのは何社ぐらい訪問なさっていらっしゃるのかなと思ひまして。それで、回数が1社1回だと大変な数で、それを用意するだけでも大変なのかなと思ってお聞きしたわけでございます。

【大庭（公財）東京しごと財団しごとセンター課就業支援係長】申し訳ございません。こちらの企業数を含めて、運営の在り方も含めまして、改めて回答させていただきます。

※後日回答内容

○中小企業見学について

- ・参加人数は292人、1回で1社見学するので、企業数は98社です。
- ・合同企業説明会等のマッチングイベントに参加する企業に対して、イベントの実施後に企業見学会を行うことで、説明会に参加した求職者が、具体的に職場をイメージすることができて、採用後のミスマッチの減少にもつながることを説明して、見学会の実施を促しています。

・コロナ禍で見学会実施企業数が減っていましたが、人手不足で企業の採用意欲が高まる中で、見学会実施のメリットも理解され、昨年度から徐々に件数が回復しています。

【原委員長】ほかにいかがでしょうか。

よろしければ、私からも質問を1点したいと思うのですが、私からは、資料1の4ページ、5ページの貸出施設の利用状況のところなのですが、まず、資料1の4ページのところで、これを見ますと、講堂の稼働率が、令和3年度とか4年度にかけてざっくりと上がっているような印象もあります。これは、要因としてはどういったことをお考えなのかなということをお聞きしたいと思います。

例えば、セミナー室が使えない分、講堂が増えているということもあるのかもしれませんが、あるいは、コロナ禍における制限が多少変わったこともあって利用しやすくなったといったことがあるのか、そういったざっくりと上がっているように見えることの要因自体が、分析されていることがあればお聞きできればと思うのですが、いかがでしょうか。

【石島雇用就業部就業施策調整担当課長】こちらにつきましては、今、先生がおっしゃられたとおり、セミナー室が令和4年度は使えなかった分、しごとセンター事業とか外部利用も含めて、講堂のほうに利用が集中したということが要因として考えられるかなと思っております。

【原委員長】ありがとうございます。

同じページの右側の合計、「講堂」「セミナー室」「計」とありまして、「計」のほうだと、見てみますと、4年度の稼働率とか人数、コマは、基本的に講堂のものが入っていると思うのですが、3年度稼働率の数字は、講堂の数字と微妙に違っているようです。この講堂と合計の一覧表を見たときに、これはどのように理解すればよろしいのでしょうか。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】3年度の稼働率は、セミナー室と講堂を足した稼働率になっております。

【原委員長】例えば4月で言うと、3年度の稼働率、合計の稼働率は39.4%になっていますよね。これが、セミナーと講堂を両方足した稼働率ということですかね。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】3年度が、講堂40%、セミナー室38.8%で、合計の稼働率が39.4%。そうですね。足しています。

【原委員長】そうしますと、合計の稼働率は、これは悪い意味ではなくて、セミナー室がない分、その分がぐんと下がらないと、ぱっと見の印象で「あれ」となりませんか。稼働率は、講堂の数がそのまま入っているかと思うのですが、もし3年度の稼働率をそういった合計の数字で出すのだったら、合計のところは、稼働率も、セミナー室が使えない分、当然、ぱかっとセミナー室分が空くわけですね。そうすると、稼働率としては全体としてもっと低い数字になると思うのですが、それはいかがですか。セミナー室分が丸々ゼロになるわけですね。その分、稼働率から引いて考えたほうが、多分、表として分かりやすいかと思いますので、これはすぐではなくて構いませんから、いずれ、例えば公開といったことに向けて御検討いただいて、必要であれば数字の修正、計算し直的なことをお願いできればと思います。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】分かりました。

【原委員長】下がっていても問題ないことは注記しておいてもいいと思います。お願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】ありがとうございます。



※資料1「しごとセンター貸出施設利用状況」表下に、「4年度の合計稼働率は、貸出停止のセミナー室を除外して算出」の旨を追記。

【原委員長】こちらは、御質問は1点なのですけれども、ほかに皆様から何か御発言はありますか。特になければ、内容とは別に、私から1点だけです。

今回、資料は基本的にペーパーレス化ということで、非常にすばらしい取組かと思うのですけれども、これは、資料をデータで送っていただきまして、皆さん、多分、パソコン上でTeamsとPDFを開きながら御覧いただいていると思うのですけれども、そういった形ですと、もしよろしければですが、次回以降、こういった会議では、画面共有機能も使っていただいて、Teams上で資料も表示していただきながら御説明いただくと、より伝わりやすい面もあるかもしれませんので、ぜひ、そこはオンライン対応ということで御検討いただければと思います。

紙がある場合には、その紙と画面見ながらですのでいいと思うのですけれども、データの資料ですと、場合によっては画面共有のほうが分かりやすいかもしれないと思いましたので、御検討だけでもいただければと思いました。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】ありがとうございます。

【原委員長】ぜひ、今後、徐々に御検討いただければという感じです。お願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】研究を重ねるようにします。

【石島雇用就業部就業施策調整担当課長】ありがとうございます。

【原委員長】そういうわけで、ほかに御意見などはございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

もし、ほかにないようであれば、ただいま皆様からいただいた御意見などを踏まえて、当委員会としての評価となります二次評価を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

そうなりますと、二次評価に先立ちまして、指定管理者の職員の方々には退出いただくということになっているということで、退出の御準備をお願いいたします。

【西村（公財）東京しごと財団総務課企画調整係長】承知しました。しごと財団、こちらにて失礼させていただきます。どうもありがとうございます。

【原委員長】ありがとうございました。

(指定管理者退室)

【原委員長】退出が確認できましたかね。ありがとうございます。

それでは、二次評価を行うに当たりまして、資料3、東京都しごとセンター指定管理者二次評価書案について、事務局から御説明をお願いいたします。

【石島雇用就業部就業施策調整担当課長】それでは、資料3について説明させていただきます。

委員の皆様には多岐にわたる御意見をいただき、ありがとうございました。一次評価に対して、おおむね御了承いただけたと思いますので、これを踏まえ二次評価案として別紙のとおり考えております。

まず「二次評価」、A。

「管理状況」、当該施設の管理業務を的確に把握し、創意工夫により適切に維持している。

「事業効果」、財団の就業促進に関するノウハウやネットワークを活用するとともに、事業計画に

示した取組を適切に実施している。

「その他」、利用者サービスの質の向上や利用促進に向けた取組として、関係機関との連携も積極的に行い、業務改善や広報・PRに努めている。

以上でございます。

【原委員長】御説明、ありがとうございました。

それでは、先ほど事務局より説明がありましたこの二次評価書案を、当委員会の評価させていただくことでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

【原委員長】ありがとうございます。

御異議がないようですので、原案どおりの評価とさせていただきます。

議事進行に御協力いただきまして、先生方、ありがとうございました。

それでは、議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】皆様、ありがとうございます。貴重な御意見を多数いただきまして、本当にありがとうございました。

本日の御意見を参考とさせていただいて、事業を行ってまいりたいと思います。

あと、後でお知らせするところもありますので、確実な数字で皆様にお知らせできるようにしたいと思いますので、またメールのほうで御連絡させていただきたいと思います。

本日の委員会につきましては、冒頭に申し上げましたとおり、後日、会議議事録という形で公開いたします。また、評価の結果につきましては、8月から9月頃に東京都のホームページにて公開する予定になっております。

それでは、以上をもちまして、本日の「東京都しごとセンター指定管理者評価委員会」、全ての日程を終了させていただきます。長時間にわたり御審議いただきまして、本当にありがとうございました。

(11時39分 閉会)